

早急に元船員の救済を
| ビキニ被災労災申請
被災検証会が健保組合に
要請

一〇月二日、「ビキニ核
被災検証会」は全国健康保
険協会船員保険部を訪問。
元船員の労災申請を早急に
決定するよう申し入れまし
た。訪問したのは生協きた
はま診療所長の間元医師
（静岡）、高知の元教員・山
下正寿さん、働くもののい
のちと健康を守る東京セン
ターの色部祐副理事長（社
会保険労務士）と弁護士ら。

二〇一六年二月、ビキニ
環礁で被災した元船員一
人が「その後の健康障害は
被ばくが原因」と労災を申
請しましたが、一年七カ月
が過ぎても支給・不支給の
決定がされていません。
者は「決定した船員保険部
対応した船員保険部担当
者には「決定に時間がかか
ていることは申し訳ない。
厚労省の有識者会議（第五
福竜丸以外の船員の労災申
請を検討する会議。座長・
明石真言氏）が船ごとの被
ばく線量を評価し、その評
価に基づいてわれわれが疾
病との因果関係を精査する
のだが、現段階では有識者
会議の評価ができていない」

と返答しました。
と 間 間 医師は「船ごとの被
ばく線量だけで判断するのは
は間違い。申請者は高齢な
ので決定を急いでほしい」
と要請。山下さんも「なぜ
私の体を調べにこないのか
と いうのが申請者の声だ。
船員は食事や入浴などで海
水を使って生活しており、
政府調査船の海水汚染記録
などを参考に内部被ばくの
検討や船員の健康追跡調査
をすべきと要望しました。
（「いつでも元気」編集部・
宮武真希）